

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月15日

【四半期会計期間】 第24期 第3四半期 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

【会社名】 株式会社Mマート

【英訳名】 M-mart Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村橋 純雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長CFO 田尾 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長CFO 田尾 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第23期	第24期	第23期
		第3四半期累計期間 自 2022年2月1日 至 2022年10月31日	第3四半期累計期間 自 2023年2月1日 至 2023年10月31日	自 2022年2月1日 至 2023年1月31日
営業収益	(千円)	713,161	854,491	986,055
経常利益	(千円)	232,919	357,433	350,138
四半期(当期)純利益	(千円)	157,034	242,054	235,019
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	318,619	318,619	318,619
発行済株式総数	(株)	4,890,800	4,890,800	4,890,800
純資産額	(千円)	1,216,722	1,473,037	1,294,708
総資産額	(千円)	1,882,083	2,192,697	1,901,574
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	32.11	49.50	48.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	13.00
自己資本比率	(%)	64.7	67.2	68.1

回次 会計期間		第23期	第24期
		第3四半期会計期間 自 2022年8月1日 至 2022年10月31日	第3四半期会計期間 自 2023年8月1日 至 2023年10月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.66	17.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

2. 「持分法を適用した場合の投資利益」は、関連会社が存在しないため記載していません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

新型コロナウイルスの感染拡大については、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」中の「(13)自然災害・火災・各種感染症等に関するリスク」に記載し、従来より「事業等のリスク」として認識しています。なお、当社のビジネスモデルは基本的に対面営業ではなく電話営業であり、大きな支障なく事業運営を続けていますが、引き続き状況の変化を注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の世界経済は緩やかな回復が続いていますが、金融政策の転換に伴う各国でのインフレ発生、米国・欧州における金融部門の混乱、ロシア・ウクライナ戦争の長期化、中国経済の成長鈍化等の要因により、先行きに不透明感が漂っています。

国内経済を見ると、金融緩和を当面継続する方針のもと新型コロナウイルスに関する規制が緩和され、インバウンドを含む国内消費の回復が鮮明となりました。これは外食需要の回復や、鉄道・航空旅客数増加、宿泊業の活況等に現れ、円安による割安感も手伝って訪日外国人の消費拡大が内需を押し上げています。

他方で「ゼロゼロ融資」等コロナ関連融資の返済開始や助成金・補助金の縮小・打ち切りに伴い、企業の倒産・廃業件数は上昇傾向にあります。また、輸入原材料コスト上昇等を理由に国内小売の7割が2023年度に値上げするとの報道から窺われるように、買い手企業・売り手企業ともにコストダウンを図り利益を確保する事が喫緊の課題となっています。

さらに中・長期的な視点では、コロナ禍を経て人口減少ペースに拍車がかかり、物流の2024年問題を控えた流通業に限らず、全ての業界で人手不足が深刻化して省人・省力化と生産性の向上が重要な課題となっています。

このような事業環境のもと「流通変革のためのインフラを創る」ことを使命とする当社は、運営サイトの売り手・買い手双方のニーズを的確に捉えた施策を、矢継ぎ早に実行しています。

具体的には、売り手企業の出品商品の一元管理等を可能とするUX/UI改善を行い、「Mマート」は2023年2月に、「Bnet」は7月にリリースしました。3月に「三方会」を発足させ、創業以来の「売り手よし、買い手よし、世間よし」の理念に基づき、出店社と協働し共に成長する支援・コンサル活動を強化しました。4月には対話型AI(ChatGPT)を活用した出品・販売支援ツールを「Mマート」をはじめ食材の販売サイトで実用化し、日経電子版に記事が掲載される等マスコミからも注目されています。

また、7月には夏商戦に合わせた催事「クラッシュ プライス ウィーク」を開催し、買い手会員には更に安価な購入機会を、出店企業には滞留在庫の処分機会を提供し、当社の売上増加にも寄与しました。売り手・買い手双方から好評であり、今後も定期的に2ヶ月に1回開催する方針です。

さらに、9月には継続ワンクリック発注の大幅リニューアルで利用者が数十倍になり3ヶ月目には4,000万円を記録し、又イーマーケットプレイスの最大の弱点であるワンプライスを克服するため1商品複数ロット販売も始めました。

そのほかに、スマホ用「Mマート」アプリのリリース、円安に伴う海外バイヤーの利用増加に対応した「輸出可能商品コーナー」開設、15時までに発注すれば翌営業日発送を確約する「翌発」サービス開始等も行いました。

また、8月よりMマート市場の出店料を改定し、新規出店社は月額35,000円とするとともに様々なAI機能(おすすめレシピ、国別レシピ(和仏伊中)等)を提供することで、出店社の利便性の向上を図ります。

以上のような取り組みの結果、買い手会員数は当第3四半期末で212,784社（前期末比12,075社増（6.0%増））と、今年1月に20万社を超え9月に21万社を超えた後も、毎月1千社超の増加ペースは衰えておりません。売り手企業側もMマート市場を中心に、前期末対比2.9%増加しました。これに伴い、当第3四半期累計期間における運営サイトの総流通高は、主に「Mマート」市場の伸びが貢献し、8,383百万円となりました（前年同期比23.6%増）。

このように、出店社数・出品社数が増加し総流通高も増加したこと、加えて昨年11月末より「Mマート」市場のマーケット利用率を見直したことにより、出店料収入（月額固定）、マーケット/システム利用料収入（取引高比例）等による営業収益（売上高）は、854,491千円（同19.8%増）と増収となりました。

営業費用（販売費及び一般管理費）は、システム技術部門、営業部門等の人員採用に伴い人件費や採用費が増加したこと、前期に発生したサーバーのクラウド化に関する一時費用がなくなったことから、全体では3.4%の費用増加にとどまったため、営業利益は357,872千円（同53.7%増）、経常利益は357,433千円（同53.5%増）、四半期純利益は242,054千円（同54.1%増）と、各利益ともに大幅な増益となりました。利益率も、営業利益率41.9%（前年同期比9.2ポイント改善）、経常利益率41.8%（同9.2ポイント改善）、純利益率28.3%（同6.3ポイント改善）と、いずれも改善しています。

なお当社はeマーケットプレイス事業のみの単一セグメントのため、セグメント業績の記載を省略しています。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は2,192,697千円となり、前事業年度末に比べて291,122千円増加しました。順調なビジネスの拡大により、流動資産において営業未収入金等の営業債権と手元キャッシュが増加したことが、主な要因です。

負債合計は719,659千円となり、前事業年度末に比べて112,792千円増加しました。主として、営業未払金や預り金（Mコイン購入代金の預かり等）等の営業債務が増加したことによります。

純資産合計は1,473,037千円となり、前事業年度末対比178,329千円増加しました。四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加が主な要因です。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,890,800	4,890,800	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株です。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い、当社の標準となる株 式です。
計	4,890,800	4,890,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月31日		4,890,800		318,619		260,782

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間が第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2023年7月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,887,800	48,878	単元株式数は100株です。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	4,890,800		
総株主の議決権		48,878	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 87株が含まれています。

【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Mマート	東京都新宿区西新宿六丁目5番 1号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年8月1日から2023年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年2月1日から2023年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,597,220	1,818,154
売掛金	28,298	30,147
営業未収入金	192,410	263,127
その他	9,763	10,920
貸倒引当金	6,872	7,425
流動資産合計	1,820,820	2,114,924
固定資産		
有形固定資産	6,764	5,876
無形固定資産	6,681	5,392
投資その他の資産		
敷金及び保証金	55,471	54,666
その他	11,837	11,837
投資その他の資産合計	67,308	66,503
固定資産合計	80,754	77,773
資産合計	1,901,574	2,192,697
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	192,060	263,127
ポイント引当金	6,780	7,645
未払法人税等	77,374	56,877
預り金	196,940	252,034
その他	133,710	139,974
流動負債合計	606,866	719,659
負債合計	606,866	719,659
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	318,619	318,619
資本剰余金	260,782	260,782
利益剰余金	715,655	894,097
自己株式	348	461
株主資本合計	1,294,708	1,473,037
純資産合計	1,294,708	1,473,037
負債純資産合計	1,901,574	2,192,697



(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
営業収益	713,161	854,491
営業費用	480,339	496,618
営業利益	232,821	357,872
営業外収益		
受取利息	15	18
講演料収入		181
その他	83	32
営業外収益合計	98	233
営業外費用		
寄付金		636
その他		35
営業外費用合計		671
経常利益	232,919	357,433
税引前四半期純利益	232,919	357,433
法人税、住民税及び事業税	75,885	115,379
法人税等合計	75,885	115,379
四半期純利益	157,034	242,054

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間の営業外費用における寄付金636千円は、新宿区へのお米の寄付に関する費用です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
減価償却費	1,115千円	1,996千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月22日 定時株主総会	普通株式	48,904	10.00	2022年1月31日	2022年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月24日 定時株主総会	普通株式	63,576	13.00	2023年1月31日	2023年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はeマーケットプレイス事業のみの単一セグメントのため、セグメントの記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりです。

(サイト別)	前第3四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
Mマート	475,537千円	629,378千円
B n e t	96,637	76,385
卸即売・ソクハン	104,955	113,080
その他	36,030	35,647
外部顧客への収益	713,161	854,491

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり四半期純利益	32円11銭	49円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	157,034	242,054
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	157,034	242,054
普通株式の期中平均株式数(株)	4,890,490	4,890,450

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月14日

株式会社Mマート  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 世 浩 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 義 浩

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Mマートの2023年2月1日から2024年1月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間(2023年8月1日から2023年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年2月1日から2023年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Mマートの2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。